

議案第64号

令和4年度小田原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和4年度小田原市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分することについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和4年度小田原市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月22日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦